

## 初めての

# 特定技能外国人採用の流れ

(例)特定技能「外食」の場合

①面接〔特定技能「外食」取得者〕募集 ⇒ 面接



採用(決定)



②〔特定技能雇用契約〕を締結 ⇔ 食品産業特定技能協議会入会申請



2カ月

※加入審査には2カ月程度かかります。

入会をするにあたり、入会金や年会費といった費用はかかりません。

2人目以降は加入申請の必要はありません。

入会していないと受け入れができなくなります。

③〔特定技能外国人支援計画〕を作成



④〔事前ガイダンス〕を実施



⑤〔食品産業特定技能協議会〕申請のち入会



⑥在留資格の申請・「在留資格認定証明書」を外国人(採用者)に郵送  
公的機関書類提出の為、対応にお時間がかかります。2~3カ月程度



2~3カ月

⑦外国人(採用者)又人材会社が現地で査証(ビザ)を申請⇒許可

1カ月程度



1カ月

⑧外国人(採用者)が来日し、就労スタート

## 面接採用決定より約6カ月程度

前後する場合あり

詳細はお問合せください。